

所得・資産格差の動向と 政策対応

アベノミクスが展開される前の10年間(2002~2012年)と、アベノミクスが展開されたその後の3年間で、格差はどのように変化してきているのか。

小塩 隆士

Oshio Takashi

一橋大学経済研究所教授

1 格差は拡大しているか

日本の所得格差に関して、現時点における最新の情報を提供する政府統計としては、厚生労働省が2016年9月に公表した「所得再分配調査」がある。この調査は3年に一度公表されるが、最新の2014年調査は2013年の所得をベースにしている。アベノミクスが始まってから所得格差がどう変化しているかを誰もが知りたいところだが、アベノミクスが始まったのは2012年12月末だから、この調査だけでは評価が難しいところである。

その点はやむをえないとして、この調査の結果を紹介することから話を始めよう。所得格差を計測するためには、ジニ係数という尺度がしばしば用いられる(0から1の間の値をとり、値が大きくなると格差も大きくなる)。このジニ係数の動きをみると、税や社会保障による所得再分配を行う前の当初所得ベースでは、2001年の0.4983から2013年には0.5704へと上昇傾向がみられる。一方、所得再分配を行った後の再分配所得ベースではこの12年間はほぼ横ばいで推移しており、2013年は

0.4057と前回の0.4067からわずかに低下している。私たちの生活にとって重要なのは再分配所得のほうだが、その格差が安定的に推移してきたことにはもっと注目してよい。

ところが、一般的な認識は「日本では格差が拡大している」というものだろう。統計には、この実感と少しずれがある。ジニ係数はこれまでどうして安定してきたのだろうか。また、アベノミクスが始まってから状況に変化はないのか。変化があるとすれば、どのような政策対応が必要になるのか。以下では、そうした点を簡単に検討してみよう¹⁾。

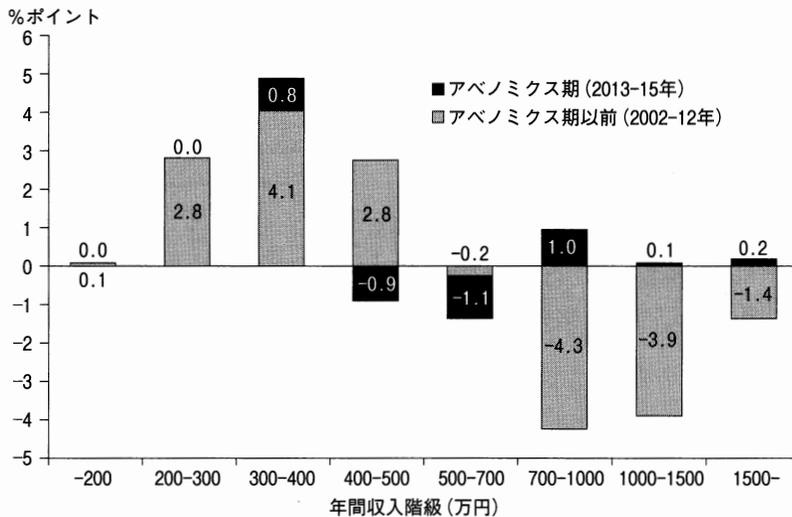
2 所得分布に変化の兆し

上述のように、「所得再分配調査」は2013年

著者紹介

1960年生まれ。1983年、東京大学教養学部教養学科卒業。経済企画庁(現内閣府)、神戸大学大学院経済学研究科等を経て、2009年より一橋大学経済研究所教授。大阪大学博士(国際公共政策)。著書/『社会保障の経済学』(第4版、日本評論社、2013年)、『持続可能な社会保障へ』(NTT出版、2014年)、『18歳からの社会保障読本』(ミネルヴァ書房、2015年)、『財政学』(第2版、新世社、2016年)、『公共経済学』(東洋経済新報社、2016年)ほか。

図1 所得分布の変化



出所) 総務省統計局「家計調査」より筆者作成

までの動向しかわからない。それ以降の状況を正確に把握するためには、もう少し時間がかかる。しかし、総務省が公表している「家計調査」では、2015年までの暦年の数字が公表されている。そこで、同調査の家計収支編及び貯蓄・負債編（いずれも2人以上の世帯）から入手できる暦年ベースの集計データに基づいて、所得格差だけでなく資産格差の変化の状況を大まかに調べてみる。

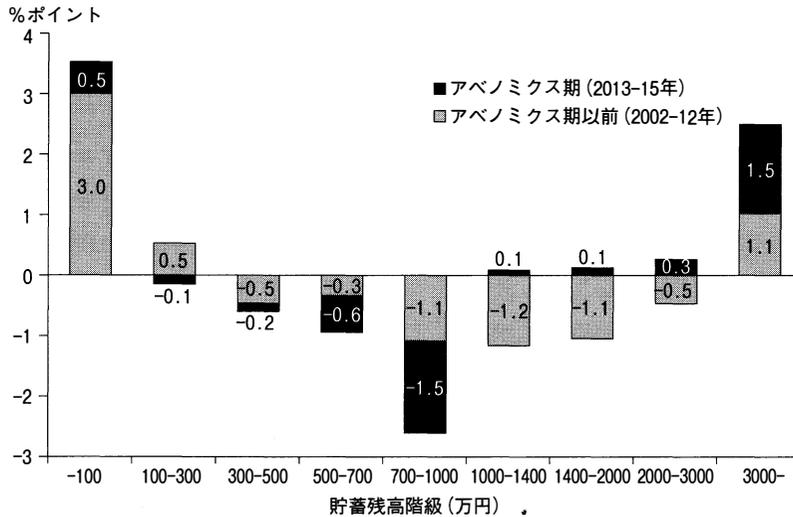
「家計調査」では、所得は年間収入（税込み）に注目して200万円未満、200～250万円、…、1500万円以上という18の階級に分けている。一方、資産は貯蓄残高に注目し、100万円未満、100～200万円、…、4000万円以上という19階級に分けている（年間平均値、貯蓄に含まれる有価証券の保有額は時価）。以下で注目するのは、各階級に含まれる世帯数（抽出率調整後）の比率が、アベノミクスが展開される前の10年間（2002～2012年）と、アベノミクスが展開されたその後の3年間でどのように変化してきたか、である。

図1は、「家計調査」が把握している18の所

得階級を8つに集約した上で、その階級に含まれる世帯数の比率がアベノミクスの前後にどのように変化したかをまとめたものである。この図からわかるように、アベノミクスの前においては、年収500万円以上の所得階級の世帯比率が軒並み低下し、それ以下の所得の世帯の比率は上昇している。要するに、日本経済の長期低迷の下で人々の所得水準が全体的に低下し、所得分布の重心が低い水準に移行してきたわけである。冒頭に紹介したように、所得格差を示すジニ係数が上昇していないのは、こうした状況が背景にある。日本ではこれまで、所得分布の顕著な二極分化は見られず、ほとんどの所得階級で所得水準が低下してきたことになる。

ジニ係数に限らず、所得格差を示す尺度は、所得の散らばり（分散）が平均に比べてどこまで大きいかを示すものである。日本では2000年代以降、平均も低下し、分散も低下した。こうした状況が、ジニ係数が安定してきた背景である。最近では、「格差拡大」が日本社会の変化を示すキーワードとしてすでに定

図2 貯蓄残高分布の変化



出所) 総務省統計局「家計調査」より筆者作成

着しているが、「貧困化」のほうが社会の変化を表現する言葉として適切であろう。

ところが、アベノミクス期に入ると状況が少し変化してくる。重心が左にシフトしてきた所得分布の変化のなかで、年収400~700万円の層の厚みが幾分薄くなり、その両脇の層が厚みを相対的に増している。これは、民主党政権時代に増加が目指された「中間層」の厚みがアベノミクスによってむしろ薄くなり、所得分布の二極分化が緩やかながら始まっていることを示唆する。どうしてこのようなことが起こっているのだろうか。

まず、中間層よりやや所得が低い層が相対的に厚くなっているのは、アベノミクスによる雇用増が低所得の非正規中心に進んだからであろう（それまで中所得の正規雇用者だった者が非正規に転じるケースが増加した、というわけではないようだ）。これに対して、中間層よりやや所得が高い層が相対的に増えているのは、アベノミクスによる円安の影響で収益が改善した大企業の雇用者の所得増を反映しているはずである。さらに、増加する

非正規雇用者の中には、夫がすでにある程度の所得を得ている妻がパート労働に出るなど、「勝ち組非正規」と呼ばれる者も少なくないはずである。そうしたタイプの非正規雇用の増加がアッパー・ミドル層の比率を引き上げた面もあると思われる。

なお、年収1000万円以上の高所得層は、アベノミクスの下でも比率をあまり高めていない。「家計調査」では、いわゆるトップ・リッチの所得まで完全に把握されていないので注意が必要だが、アベノミクスによって富裕層が一人勝ちしているという状況ではどうやらなさそうである。

3 二極分化が加速する資産分布

それでは、資産格差のほうはどうか。「家計調査」で把握できるのは、銀行預金や証券など金融資産で構成される貯蓄残高である。図1と同様に、アベノミクス前後において各貯蓄階級の比率がどのように変化したかを比べたものが図2である。所得の場合とは対照

的に、貯蓄残高の世帯分布はアベノミクス期以前においてかなり二極分化が進んでいる。特に、貯蓄が100万円を下回る世帯の比率上昇が目立つ。経済低迷の長期化の中で、貯蓄をする余裕のない世帯が増えてきたということなのだろう。一方で、貯蓄残高が3000万円以上の世帯の比率も上昇している。ただし、この変化には高齢化要因も働いているはずである。日本の金融資産保有が高齢層に極端に偏っていることは、よく知られた事実である。

アベノミクス期になると、貯蓄残高のこうした二極分化傾向はより明確になる。ただし、貯蓄残高が100万円未満の世帯の比率がやや高まる一方、中程度の貯蓄残高の層の比率は低下し、貯蓄残高が高めの層の比率が上昇している。アベノミクス期の株価上昇の効果は、株式をあまり保有していない低貯蓄世帯では当然ながら限定的である。これに対して、株式を保有する世帯に対しては、その残高が多い世帯ほど有利な影響を及ぼしている。さらに、貯蓄残高が3000万円以上の世帯の比率の変化をみると、アベノミクス期以前の10年間の上昇幅を上回るほどの上昇がアベノミクス期の3年間に起こっている。ここでは、世帯の年齢構成までは見ていないが、高齢層ほど貯蓄残高が高い傾向があることを考えると、アベノミクスの株価浮揚効果は高齢層に偏重した形で発揮されているようである。

なお、ここで注目されるのは、図2では資産分布の二極分化が鮮明なのに対して、図1では所得分布がその兆しを一部にみせているにすぎないという、非対称的な状況がみられることである。これは、T・ピケティ教授らが描く格差拡大の構図とはかなり異なる。金融取引の国際化・高度化によって、巨額の資産を保有した富裕層が利子・配当・キャピタルゲインなど資産所得面でも高い所得を得る

という経路を通じて、資産格差と所得格差が連動して拡大するというのがピケティ教授の描く格差拡大の基本図式であろう（ピケティ2014）。

日本では、富裕層のフローの所得においても、勤労所得が依然大きな比重を占めている。だからこそ、資産格差と所得格差の連動がこれまで阻止できた。しかし、そうした状況がこれからも続く保証はない。資産格差の拡大は、少なからずフロー・ベースの所得格差拡大につながるだろう。そして、資産保有が高齢層に偏重していることを考えると、社会保障に伴っている、現役層から高齢層へという所得移転にも是認しにくい面が出てくる。

4 求められる政策対応

以上は、速報性の高い「家計調査」の集計データに基づいて、アベノミクス前後における所得・資産格差の変化の様子を概観したものである。所得・資産格差の状況を正確に把握するためには、世帯あるいは個人ベースの情報が必要である。しかし、集計データに基づくここでの簡単な分析でも、アベノミクス前後における格差の変化の状況はある程度把握できていると思われる。総じて言えば、アベノミクスは所得・資産格差の拡大要因であると評価してかまわないだろう。

しかし、こうした格差拡大傾向はアベノミクスが（暗黙裡であるにせよ）狙っていたものと解釈できないわけではない。仮に所得・資産格差の拡大を伴ったとしても「経済再生」をまず進め、その成果を国民全体に均霑（トリクル・ダウン）することが、アベノミクスの発想だと考えることもできる。その意味では、そのアベノミクスの下で所得格差の二極分化が進み、株価上昇のメリットが富裕層に

集中しつつあるという状況は、まさしく想定内の展開だといえる。しかし、マクロ経済のパフォーマンスから判断する限り、格差拡大による弊害を相殺できるほどの「経済再生」効果は、今のところアベノミクスに備わっていない。日本銀行による金融緩和も、現時点では刀折れ矢尽きた状態というほかない。財政政策も社会保障関係費で手一杯であり、従来型の景気刺激策には限界がある。

日本社会が当分の間、格差拡大のモメンタムから逃れられないとすれば、どのような対応が必要になるだろうか。富裕層に対する資産課税強化や、これまでフラット化を進めてきた所得税の再累進化も望ましいだろう。しかし、そうした政策対応では所得再分配後の所得分布の形状を大きく変化させるには至らないと思われる。

政府が検討すべき方策は、基本的に2つある。第1は、所得分布の重心の左シフトや中間層の比重低下が示唆する、貧困リスクの高まりへの対応である。とりわけ見直すべきなのは、社会保険料負担の逆進性である。低所得で雇用状態が不安定な非正規労働者の中には、被用者保険に加入できず、国民年金（国年）や国民健康保険（国保）に加入する人たちが増えている。しかし、国年・国保の保険料には、減免・減額措置はあるものの定額部分があり、低所得世帯ほど負担が相対的に重くなる面がある。一方、所得控除が中心の現行の所得税制では、低所得層に対して非課税にすること以上の支援を行えない。社会保険料負担に苦しみ、セーフティー・ネットから外れる危険性を回避するためには、給付付き税額控除による社会保険料負担の相殺など、

社会保障と税の一体改革が不可欠となろう（田近・八塩 2008）。

第2は、「中間層」復活を狙った長期戦略である。図1で示した所得分布の重心の左シフトの背景には、グローバル化の下で日本の製造業が国際競争力を失い、「ものづくり」を担ってきた製造業の中核労働者が減少し、高度な技能・技術を要せず、低賃金のサービス産業の従事者が増加するという就業構造の変化がある。こうした日本全体の生産性低下に歯止めをかけない限り、中間層の自律的な復活は難しい。そこでまず必要なのは、先進国の中でGDPに対する比率が最も低い高等教育への公的支援を引き上げることである。そして、非正規雇用に軸足を移し、社内での人材育成にまで手が回らなくなった企業を支援するためにも、技能修得・熟練形成に対する公的取り組みが求められる。日本企業はこれまで、実質的に「学校」としての役割を果たし、生産性向上を通じて中間層の厚みを増してきた。そのメカニズムが機能しにくくなっているとすれば、人的資本形成の仕組みを社会全体で再編・強化するしかない。

注

1) 本稿は、拙稿「アベノミクス前後のわが国の格差の現状と評価」（東京財団「政策提言——税と社会保障のグランドデザインを」、2016年6月）の内容をベースにしている。

参考文献

田近栄治・八塩裕之（2008）「所得税改革——税額控除による税と社会保険料負担の一体調整」『季刊・社会保障研究』44(3)、pp.291-306
ピケティ、トマ（2014）『21世紀の資本』（山形浩生・守岡桜・森本正史訳）、みすず書房